令和８年１１月実施

兵庫県産休・育休代替職員（北播磨地域）登録試験案内

◎重要なお知らせ
やむを得ない事情により試験日や会場、試験内容を変更する可能性があります。
変更内容については、兵庫県ホームページ（採用試験のページ）でお知らせしますので、随時ご確認をお願いします。

◇受付期間　令和８年１１月５日（木）～　令和８年１１月１８日（水）
◇試 験 日　令和８年１１月３０日（月）
◇勤務場所　北播磨県民局の内部組織

Ⅰ 産休・育休代替職員について

(1) 産休・育休代替職員とは、北播磨県民局の内部組織において、産休又は育児休業を取得した職員の代替として勤務する職員で正規職員と同様の業務に従事します。

(2) この試験の合格者は、産休・育休代替職員採用候補者名簿（以下、「採用候補者名簿」という。）に登録されます。

(3) 職員の産休期間中（約４ヶ月間）は臨時的任用職員として、育児休業期間中は育休任期付職員として採用されます。（育休任期付職員の採用は、各所属による面接に合格する必要があります。）

(4) 育休任期付職員の任用期間は、職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約２年 10 ヶ月）。なお、一つの任期は１年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて１年度毎に任期を更新します。

(5) 採用は、職員の産休及び育児休業の取得状況に応じて決定するため、合格者ごとに採用時期や任用期間が異なります。

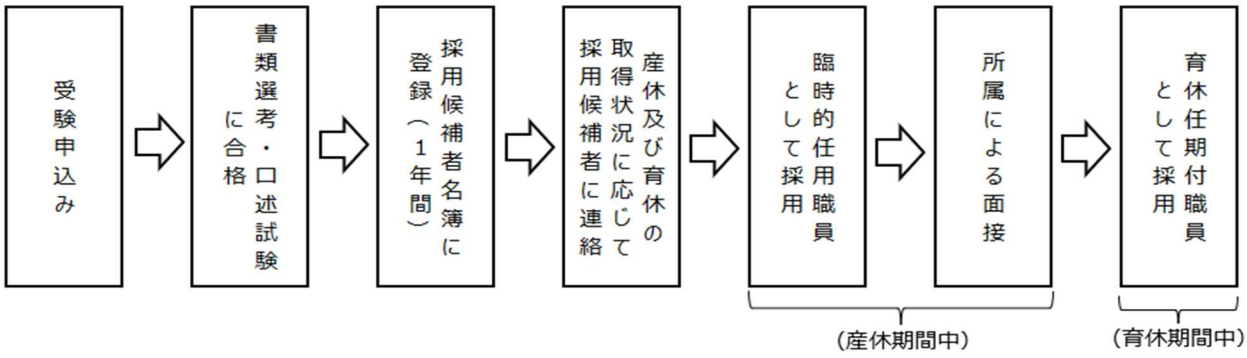
(6) 職員の産休及び育児休業の取得状況や育休任期付職員採用前に実施される面接の結果によっては、採用候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。

(7) 採用候補者名簿の有効期間は名簿登録の日から１年です。当初の任期終了後も、採用候補者名簿の有効期間中に、新たに産休又は育児休業を取得する職員があった場合には、再度採用される場合があります。

(8) 採用候補者名簿に登録後、受験申込書に記載していただいた勤務希望地域に従って、受験地域以外の地域からも採用の連絡をさせていただく場合があります。

(9) 産休・育休代替職員への採用は、任期の定めのない職員の任用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

【採用までの流れ】



2 募集職種・登録予定人員・職務内容

職　種	登録予定人員	職 務 内 容
保健師	１名程度	本庁、健康福祉事務所（保健所）などで行う保健指導などの専門的業務
総合事務職	１名程度	本庁、地方機関で行う総合行政事務

（注）登録予定人員は、変更することがあります。

3 受験資格

(1) 次の職種を受験する者は、それぞれの受験資格を有する者に限ります。

職　種	受験資格
保健師	保健師免許取得者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア　地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項のいずれか（下記）に該当する者

●拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
●兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
●日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を理由とするもの以外)

4 申込方法

(1) 申込方法

ア　受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、封筒の表に「産休・育休代替職員採用職員採用申込書在中」と朱書きの上、(2)の申込先まで郵送または持参してください。

イ　学歴・職歴シート及び自己ＰＲカードは必要事項を記入の上、受験申込書と併せて提出してください。

（受験申込書及び自己ＰＲカードはＡ４縦片面に印刷し、ホチキス留めなどせず、ご提出ください。）

※１　申込受付者には、試験日時や会場等を記載した案内をメールでお送りします。受信設定が必要な場合は、elg-front.jp と pref.hyogo.lg.jp を受信できるようにしてください。メール受信が不可能な場合は、郵送でお送りします。

※２　１１月２５日（水）までに案内が届かない場合は、(2)の申込先・問い合わせ先まで電話で照会してください。

(2) 申込先・問い合わせ先

〒673-1431　加東市社字西柿 1075-2

兵庫県北播磨県民局総務企画室総務防災課

［代表：0795-42-5111（内線：205）　直通：0795-42-9304］

5 選考試験方法

(1) 選考方法

応募書類及び面接試験による選考

〈面接試験〉

責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別面接を行います。（25 分程度）

(2) 面接試験日

試験日時は、受付後に別途お知らせします。

(3) 試験会場

兵庫県北播磨県民局（社総合庁舎）

〒673-1431　加東市社字西柿 1075-2　TEL：0795-42-5111

6 合格発表

文書で通知します。

7 任用期間

(1) 臨時的任用職員

約４ヶ月間

(2) 育休任期付職員

職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約２年 10 ヶ月）。

なお、一つの任期は１年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて１年度毎に任期を更新します。

8 勤務条件等

(1) 月額給与（給料＋地域手当）

給料は、行政職１級の給料表が適用されます。

区　分	月　額
高校卒	215,794 円（給料月額 206,700 円、地域手当 9,094 円[4.4%]※1）～ ※2
大学卒	248,054 円（給料月額 237,600 円、地域手当 10,454 円[4.4%]※1）～ ※2
上　限	280,105 円（給料月額 268,300 円、地域手当 11,805 円[4.4%]※1）

※1 地域手当の額は、勤務地域により異なります。
支給割合は給料月額の 9.4%～4.4%です。（北播磨管内は 4.4%）

※2 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※3 給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、給料月額の個別照会には応じられませんのでご留意ください。

(2) 諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

※給与改定によって手当額等が変わることがあります。

(3) 勤務時間

週 38 時間 45 分（7 時間 45 分×週５日）

(4) 休　　暇

年次有給休暇は任期に応じて年間最大 20 日間となります(引き続き更新された場合、繰り越されます）。その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給/無給）の適用があります。

(5) そ の 他

・地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

・受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。